

当院では以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

●歯科初診料の注 1（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフが診療にあたっています。

●歯科外来診療医療安全対策加算（外安全）

医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師・医療安全管理者が常在し、以下の装置・器具を配置しています。

- ・自動体外式除細動器（AED）
- ・経皮的動脈血酸素飽和濃度測定器（パルスオキシメーター）
- ・酸素
- ・血圧計
- ・救急蘇生セット

診療時の偶発症などの緊急時には医療機関との適切な連携を行います。

緊急時連携医療機関：浜田山病院

●歯科外来診療感染対策加算（外感染）

歯科診療の特性に配慮し、院内感染防止対策に十分な体制を整備しています。

●初診料（歯科）の注 16 及び再診料（歯科）の注 12 に掲げる基準（歯情報通信）
情報通信機器を用いた診療を行う体制を整備しています。

●歯科治療時医療管理料（医管）

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

●歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪問）

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

●手術用顕微鏡加算（手顕微加）

根管内の異物除去や複雑な根管治療のため、手術用顕微鏡を導入しています。

●歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算（歯技連 1）

歯科技工士（歯科技工所）と連携し、光学印象機器を備えた補綴物製作を行っています。

●歯科技工士連携加算 2（歯技連 2）

情報通信機器を用いて歯科技工士（歯科技工所）と連携しています。

●CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される被せ物を用いて治療を行っています。

●歯根端切除手術の注 3（根切顕微）

手術用顕微鏡を用いて、歯根端切除手術を行っています。

●クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

当院で装着した被せ物やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。